平成２２年（フ）第１３９号
青森県弘前市大字神田１丁目７番地11
破産者　株式会社フューチャ
1　決定年月日　平成23年５月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
青森地方裁判所弘前支部

平成２３年（フ）第７２号
千葉県市原市五井2228番地３ニューウェイハイツ202
破産者　安部実三登
1　決定年月日　平成23年５月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第９１４号
千葉県柏市あけぼの３丁目８番54号グリーンハイツ201号
破産者　小林　憲治
1　決定年月日　平成23年５月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２２年（フ）第９８３号
千葉県柏市光ケ丘４丁目12番５号
破産者　有限会社武広建設
1　決定年月日　平成23年５月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（フ）第４６号
千葉県柏市みどり台２丁目７番29号
破産者　安蒜　　恵
1　決定年月日　平成23年５月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（フ）第６７号
千葉県鎌ケ谷市鎌ケ谷９丁目17番66号
破産者　中西　則子
1　決定年月日　平成23年５月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２２年（フ）第１６２３３号
東京都大田区東雪谷５丁目16―８　東雪谷テラスハウスＡ棟
破産者　守隨　啓之
1　決定年月日　平成23年５月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１８８９５号
東京都中央区新富２丁目９番５号
破産者　株式会社キヨマツ・インターナショナル
1　決定年月日　平成23年５月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９５４２号
東京都中央区築地２丁目12番16号　ＪＦＡ築地ビル８階
破産者　株式会社ジャパン・プランニング・サービス
1　決定年月日　平成23年５月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５８号
東京都小金井市梶野町４丁目３―15　ビッグワールド寮
破産者　澤向　要士
1　決定年月日　平成23年５月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６９３号
東京都練馬区北町３丁目14―12―103
破産者　大久保シェラサッドこと　オオクボ　シェラサッド　カストロ
1　決定年月日　平成23年５月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６０８号
東京都中央区築地２丁目12番16号
破産者　株式会社三和プランニング
1　決定年月日　平成23年５月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７０２号
東京都新宿区西新宿７丁目１番11号　共栄ビル２階
破産者　サイバーフロンティア株式会社
1　決定年月日　平成23年５月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７０３号
埼玉県所沢市星の宮１丁目５―19―301
破産者　高山　牧江
1　決定年月日　平成23年５月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第９６１号
千葉県船橋市印内町672番地１
破産者　株式会社三口組
1　決定年月日　平成23年５月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１２８４号
千葉市若葉区小倉町1808番地11
破産者　株式会社テレコムアシスト
1　決定年月日　平成23年５月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１２８５号
千葉県八千代市米本1359番地　米本団地５街区14棟402号
破産者　曽我　　啓
1　決定年月日　平成23年５月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１３０６号
千葉県市川市末広２丁目９番８号　クレインハウス201号、開始決定時の住所千葉県市川市富浜３丁目11番５号　サンハイツ1116号
破産者　栗山　　進
1　決定年月日　平成23年５月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１４５９号
千葉市稲毛区千草台１丁目１番７棟404号　千草台団地、開始決定時の住所千葉市中央区新宿２丁目７番５号　ＤＣ．ＦＯＲＴ千葉中央1314号
破産者　斎藤　　岳
1　決定年月日　平成23年５月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１７３４号
千葉県浦安市堀江５丁目10番11号　リバーサイドピース101
破産者　坂本　信幸
1　決定年月日　平成23年５月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１７３５号
札幌市中央区南１条西５丁目プレジデント松井ビル11階、商業登記簿上の本店所在地札幌市中央区南３条西１丁目９―22セザールセンタービル札幌５Ｆ
破産者　株式会社コネクシヨン
1　決定年月日　平成23年５月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係